

作成日：2023年10月6日

グリーンボンド・フレームワーク

発行体：阿波銀リース株式会社

1. 資金使途

<p>資金使途の概要</p>	<p>本グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格性基準（適格クライテリア）を満たすグリーン適格資産の新規取得資金並びに当該資産の新規取得に要した自己資金及び借入金のリファイナンス資金（リース、割賦契約等の対象資産）に充当される予定。</p> <p>1）再生可能エネルギー（太陽光発電） リース等事業における太陽光発電設備の設備取得資金</p>
<p>適格性基準 （適格クライテリア） (1)グリーンビルディング (2)再生可能エネルギー</p>	<p>1）再生可能エネルギー（太陽光発電） 対象プロジェクトは、当社の審査基準に照らしてリスク検証を実施済の健全な事業運営が期待できるものとし、かつ以下の適格基準を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備が日本国内に存在していること ・対象設備の建設・設置にあたり、森林法をはじめとする関係法令および諸規則を遵守することについて、適用される法令を確認したうえで必要となる手続きが行われていること ・プロジェクト用地に関して、一定の基準を満たしていること ・プロジェクトが20年以上継続して運営されることについて、一定の基準に基づいた検証を行っていること
<p>経営計画・サステナビリティ方針に則った投資方針</p>	<p>親会社である阿波銀行およびグループ会社は持続可能な開発目標「SDGs」に賛同し、その目標達成に向け、社会の一員として主体的に取り組んでいる。阿波銀行は、2009年6月に環境方針を制定し、気候変動を含む環境への対応を優先的に取り組むべき重要な課題であると認識し、2021年6月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同している。</p> <p>当社においては、経営計画の中に基本方針「持続可能な地域社会への取組」を掲げており、SDGs・脱炭素支援の強化を施策の一つとしております。また、当社行動規範に環境への配慮・社会貢献活動の支援を掲げており、地域経済発展と持続可能な地域社会の実現を目指し、SDGsの目標達成に向け、次の3点「1. 環境保全と気候変動対策」「2. 地域・社会への貢献」「3. 活力ある組織と多様な働き方の実現」を重点課題として主体的に取り組んでいくこととしております。</p>

資金の調達方法と投資先

調達方法：私募債

投資先：新規投資・リファイナンス

2. プロジェクトの選定基準とプロセス

適格プロジェクトの選定プロセス	グリーンボンドの調達資金が充当されるプロジェクトは財務部門が適格クライテリアへの適合性を評価・選定を行い評価及び選定の過程で担当営業部門は助言を行います。グリーンボンド発行の起案は財務部門により行われ、最終承認は代表取締役・常務取締役・取締役・監査役などから構成される役員会によってなされる予定である。
グリーンプロジェクトが環境に与えるネガティブな影響とその対処方法	当社は対象事業の周辺環境へのネガティブな影響について事業選定段階において環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていること、また建設・開発に際して開発事業者により地域住民への説明がなされ、理解を得たうえで実施されていることを確認することとしている。
適格プロジェクトの選定基準およびプロセスの開示方法	プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、当社ウェブサイトを開示予定である。

3. 資金管理

調達資金の充当計画	調達された資金は、当社の財務部門が管理する口座に入金された後、総務部長の指図に従い、本フレームワークの対象プロジェクト（再エネ・太陽光）の新規投資・リファイナンスに2024年3月末日までに充当される。
調達資金の追跡管理の方法	当該グリーンボンドによる調達資金の全額が適格クライテリアを満たす資産に充当されるように財務部門が社内の管理ファイルを用いて充当と管理を行います。上記管理のなかで、財務部門は四半期毎に資金の充当状況も確認する予定である。
追跡管理に関する内部統制および外部監査	<ul style="list-style-type: none">・当社はSDGs宣言において、取組目標（KPI）を設定しており、毎年再エネ・省エネ設備の取得状況について管理していく予定である。資金の充当状況について、総務部長により確認を行う予定である。・外部監査法人による監査対象となる予定である。
未充当資金の管理方法	当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトへの支出に充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理される予定である。全額充当後においても、評価対象の債券等が償還するまでに資金用途の対象となる資産が売却または毀損などにより資金用途の対象から外れる場合は一時的に発生する未充当資金は適格クライテリアを満たす他のアセットへ充当される予定である。

4. レポートニング

資金の充当状況に関する開示の方法	当社ウェブサイトにて資金充当が完了するまで調達資金の充当状況を年 1 回開示予定である。 レポートニング内容については守秘義務の観点から考慮したうえで以下の内容を可能な限り公表するものとする。 ・カテゴリ毎の資金充当額 ・未充当資金の金額 ・充当完了の時期
インパクト・レポートニングの開示方法および開示頻度	当社ウェブサイトにて調達資金の充当状況を年 1 回開示する予定である。
インパクト・レポートニングにおける KPI(key performance indicator)	レポートニング内容については守秘義務の観点も考慮したうえで以下の内容を可能な限り公表するものとする。 ●再生可能エネルギー ・発電量（年間） ・CO ₂ 排出削減量（年間）